月刊基金



特別寄稿

医師の働き方についての現状と課題

平成30年度診療報酬等確定状況(平成30年4月~31年3月診療分) 特集1 ▶▶▶

平成30年度支払基金における審査状況(平成30年5月~31年4月審査分)

トピックス 今和元年6月審査委員改選の状況等

Monthly KIKIN 第60巻 第8号

AUGUST 2019

社会保険診療報酬支払基金 基本理念

私たちの使命 私たちは、国民の皆様に信頼 される専門機関として、 診療報酬の「適正な審査」と 「迅速な支払」を通じ、 国民の皆様にとって大切な医 療保険制度を支えます。

今月の表紙



河童橋 (長野県) 表紙イラスト 永吉 秀司

標高1,500mの山岳リゾート上高地 の河童橋は梓川に架かる木製吊橋。 橋からは、梓川の澄みきった流れと ともに3,000m級の西穂高岳、奥穂 高岳、明神岳、焼岳などの山々を眺 めることができます。

CONTENTS

2 特別寄稿

医師の働き方についての 現状と課題

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科地域医療人材育成講座教授 片岡仁美

- ネットワーク 5 国民の健康・体力づくりに寄与して 公益財団法人 健康・体力づくり事業財団 常務理事 増田 和茂
- 6 平成30年度診療報酬等確定状況 (平成30年4月~31年3月診療分)
- 医学のはなし 知っておきたい病気の豆知識 連載121回 11 夏に多い皮膚トラブル 知っておきたいポイントと対処法 NTT東日本関東病院 皮膚科部長(東京都) 五十嵐 敦之
- 特集2 12 平成30年度支払基金における審査状況 (平成30年5月~31年4月審査分)
- トピックス 16 令和元年6月審査委員改選の状況等
- 17 平成30年度特別審査委員会における取扱状況
- クローズアップ ~支払基金の職員を紹介します~ 20 より良い人材を育てるために 「能動的」に研修に取り組んでいます 大阪支部 審査企画部医科審査課研修係長 野々村 昭重
- 21 エジプト、セネガル政府職員が 支払基金長野支部を訪問
- 24 医療保険等の動き マンスリーノート
- 26 保険請求の基礎知識
- 28 支払基金における審査状況(平成31年4月審査分)
- 30 医療費の動向 診療報酬等確定状況(平成31年4月診療分)
- 32 支払基金が受託している医療費助成に係る事業内容の更新
- 33 インフォメーション
- 33 人事異動

平成30年度

多療報酬等確定狀況

(平成30年4月~31年3月診療分)

平成30年度の診療報酬等確定状況について、概要を紹介します。

確定件数は+3.0%(図1)

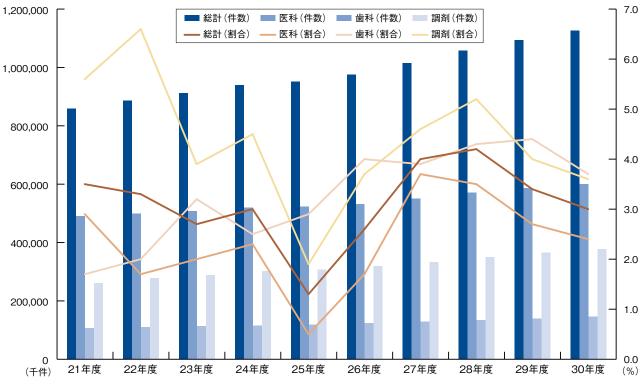
~過去最高となるも前年度の伸びを下回る~

平成30年度確定件数は、総計で11億2,585万件(月平均9,382万件)、対前年度伸び率(以下、「伸び率」とい (3.0%) (3.0%) (3.0%)

件数ベースでは過去最高となりましたが、伸び率は医療保険分を中心に前年度を下回っています。

また、診療種別でみると、医科は6億35万件(前年度対比+2.4%)、歯科は1億4,571万件(同+3.7%)、調 剤は3億7,822万件(同+3.6%)です。

図1 ●確定件数の状況



			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	総計		859,401 (764,750)	887,402 (779,578)	911,621 (791,280)	939,241 (802,564)	951,243 (805,392)	976,313 (823,014)	1,015,550 (850,050)	1,057,813 (870,779)	1,093,369 (898,793)	1,125,853 (918,410)
件数	医和	4	490,573 (435,881)	499,035 (438,251)	508,776 (441,648)	520,396 (445,066)	523,249 (443,553)	531,925 (448,812)	551,668 (461,843)	570,872 (470,284)	586,311 (482,337)	600,348 (490,065)
千件)	歯和	4	107,550 (101,031)	109,714 (102,012)	113,172 (104,291)	116,039 (105,603)	119,433 (107,846)	124,241 (111,803)	129,030 (115,430)	134,616 (118,793)	140.479 (123,580)	145,710 (127,132)
	調剤	웨	260,886 (227,681)	278,207 (239,142)	289,175 (245,149)	302,233 (251,679)	307,907 (253,748)	319,371 (262,117)	333,917 (272,444)	351,200 (281,314)	365,246 (292,417)	378,217 (300,680)
	総計		3.5 (0.5)	3.3 (1.9)	2.7 (1.5)	3.0 (1.4)	1.3 (0.4)	2.6 (2.2)	4.0 (3.3)	4.2 (2.4)	3.4 (3.2)	3.0 (2.2)
伸び率	医和	4	2.9 (0.0)	1.7 (0.5)	2.0 (0.8)	2.3 (0.8)	0.5 (▲0.3)	1.7 (1.2)	3.7 (2.9)	3.5 (1.8)	2.7 (2.6)	2.4 (1.6)
% %	歯和	4	1.7 (▲0.6)	2.0 (1.0)	3.2 (2.2)	2.5 (1.3)	2.9 (2.1)	4.0 (3.7)	3.9 (3.2)	4.3 (2.9)	4.4 (4.0)	3.7 (2.9)
	調剤	N N	5.6 (2.0)	6.6 (5.0)	3.9 (2.5)	4.5 (2.7)	1.9 (0.8)	3.7 (3.3)	4.6 (3.9)	5.2 (3.3)	4.0 (3.9)	3.6 (2.8)

注1:「総計」欄には、訪問看護療養費を含む。 注2:括弧書きの数値は、医療保険分の数値の再掲である。

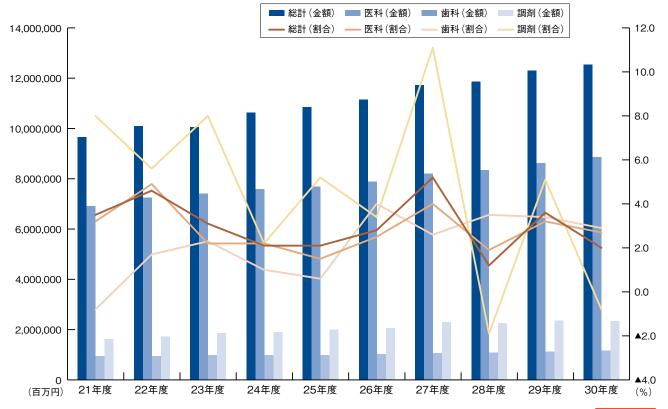
確定金額は+2.0%(図2)

~前年度+3.6%と比べ低い水準で推移~

平成30年度確定金額は、総計で12兆5,445億円(月平均1兆454億円)となっており、伸び率は+2.0%で、前 年度と比べ、低い伸びにとどまっています。

また、診療種別でみると、医科は8兆8,517億円 (伸び率 + 2.7%)、歯科は1兆1,636億円 (同 + 2.9%)、調剤 は2兆3,436億円(同▲0.8%)です。

図2 ●確定金額の状況



		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	総計	9,644,555 (7,761,791)	10,089,491 (8,046,398)	10,407,073 (8,241,540)	10,624,999 (8,384,556)	10,847,786 (8,538,121)	11,148,113 (8,786,209)	11,722,769 (9,266,281)	11,865,646 (9,385,078)	12,298,081 (9,757,322)	12,544,513 (9,976,790)
金額(云	医科	6,916,074 (5,488,040)	7,252,276 (5,707,905)	7,411,309 (5,794,687)	7,577,126 (5,911,093)	7,692,412 (5,990,785)	7,881,104 (6,148,445)	8,193,487 (6,419,144)	8,348,158 (6,550,432)	8,617,758 (6,787,218)	8,851,747 (6,989,453)
(百万円)	歯科	937,028 (871,110)	952,815 (878,212)	974,518 (894,641)	984,428 (899,801)	990,552 (903,842)	1,029,825 (940,625)	1,056,492 (964,658)	1,093,180 (995,033)	1,130,469 (1,029,818)	1,163,594 (1,059,124)
	調剤	1,626,967 (1,330,551)	1,718,322 (1,388,627)	1,855,142 (1,481,180)	1,895,866 (1,502,498)	1,995,180 (1,571,633)	2,062,705 (1,623,597)	2,291,588 (1,805,837)	2,248,457 (1,773,991)	2,363,676 (1,871,313)	2,343,644 (1,868,461)
	総計	3.5 (2.2)	4.6 (3.7)	3.1 (2.4)	2.1 (1.7)	2.1 (1.8)	2.8 (2.9)	5.2 (5.5)	1.2 (1.3)	3.6 (4.0)	2.0 (2.2)
伸び率	医科	3.2 (2.0)	4.9 (4.0)	2.2 (1.5)	2.2 (2.0)	1.5 (1.3)	2.5 (2.6)	4.0 (4.4)	1.9 (2.0)	3.2 (3.6)	2.7 (3.0)
* (%)	歯科	▲0.8 (▲2.1)	1.7 (0.8)	2.3 (1.9)	1.0 (0.6)	0.6 (0.4)	4.0 (4.1)	2.6 (2.6)	3.5 (3.1)	3.4 (3.5)	2.9 (2.8)
	調剤	8.0 (6.0)	5.6 (4.4)	8.0 (6.7)	2.2 (1.4)	5.2 (4.6)	3.4 (3.3)	11.1 (11.2)	▲1.9 (▲1.8)	5.1 (5.5)	▲0.8 (▲0.2)

注1:「総計」欄には、訪問看護療養費を含む。 注2:括弧書きの数値は、医療保険分の数値の再掲である。

制度別確定件数の伸びは各法が高水準 (表3)

~自治体医療の伸びが+10.2%~

制度別の確定件数は前年度に比べ医療保険で + 2.2%、各法で + 6.6%、確定金額は医療保険で + 2.2%、各 法で+1.1%です。

医療保険では、協会けんぽの伸び率が件数、金額ともに+3.2%と高い伸びとなっています。

各法については、自治体医療の伸び率が件数で+10.2%となっており、地方公共団体からの医療費助成事業 に係る受託拡大の影響と考えられます。

表3●制度別確定件数と金額

(件数)

制度別					医療保険	各法	合計	
年度	協会けんぽ	船員保険	共済組合	健保組合	合計		自治体医療(再掲)	総計
平 反	千件	千件	千件	千件	千件	千件	千件	千件
平成29年度	452,725	1,363	102,204	342,502	898,793	194,576	116,915	1,093,369
平成30年度	467,043	1,354	102,724	347,290	918,410	207,443	128,804	1,125,853
伸び率(%)	3.2	▲0.6	0.5	1.4	2.2	6.6	10.2	3.0

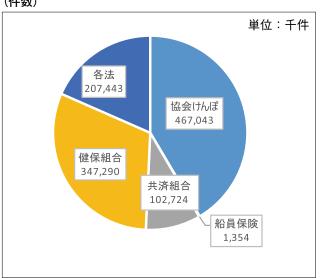
注:総計欄は、食事・生活療養費を除く件数とその対比である。

(金額)

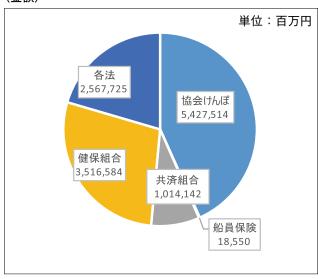
制度別					医療保険	各法	各法合計	
年度	協会けんぽ	船員保険	共済組合	健保組合	合計		自治体医療 (再掲)	総計
干皮	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成29年度	5,260,967	19,135	1,013,967	3,463,254	9,757,322	2,540,759	236,612	12,298,081
平成30年度	5,427,514	18,550	1,014,142	3,516,584	9,976,790	2,567,725	257,933	12,544,513
伸び率(%)	3.2	▲3.1	0.0	1.5	2.2	1.1	9.0	2.0

注:総計欄は、食事・生活療養費を含む金額とその対比である。

(件数)



(金額)



診療諸率は調剤の点数が減少 (表4)

~1日(回) 当たり点数は医科入院が+3.6%~

診療諸率として概ね医療費の単価と見なせる1日当たり点数の推移と医療保険の伸び率をみると、1日当たり 点数は医科入院が5.561点で伸び率は+3.6%、医科入院外では780点で同+1.8%です。

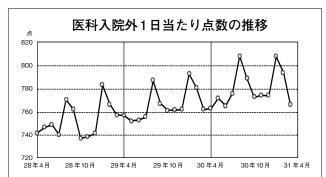
また、歯科計は701点で同+2.2%、調剤では701点で同▲2.3%です。

表 4-1 ● 1日(回) 当たり点数

	医科	入院	医科力	、院外	歯科	計	調	剤
年 度 (4月~3月診療分)	1日当たり 点数	伸び率	1日当たり 点数	伸び率	1日当たり 点数	伸び率	1 回当たり 点数	伸び率
	点	%	点	%	点	%	点	%
平成29年度	5,369	2.5	766	1.8	686	1.6	718	2.4
平成30年度	5,561	3.6	780	1.8	701	2.2	701	▲2.3

注:1日当たり点数とは、医科(歯科)点数と食事・生活療養費医科(歯科)点数換算後の合計点数を医科(歯科)の日数で除したものである。





1件当たり点数は医科入院が51,039点で伸び率は+2.9%、医科入院外では1,099点で同+0.8%です。 また、歯科計は1,174点で同▲0.1%、調剤では849点で同▲3.1%です。

表4-2●1件当たり点数

	医科	入院	医科力	、院外	歯和	計	調	調剤	
年 度 (4月~3月診療分)	1 件当たり 点数	伸び率	1 件当たり 点数	伸び率	1 件当たり 点数	伸び率	1 件当たり 点数	伸び率	
	点	%	点	%	点	%	点	%	
平成29年度	49,605	1.6	1,090	0.9	1,175	▲0.5	876	1.6	
平成30年度	51,039	2.9	1,099	0.8	1,174	▲0.1	849	▲3.1	

注:1件当たり点数とは、医科(歯科)点数と食事・生活療養費医科(歯科)点数換算後の合計点数を医科(歯科)の件数で除したものである。

1件当たり日数は医科入院が9.18日で伸び率は▲0.7%、医科入院外では1.41日で同▲1.0%です。 歯科計は1.68日で同▲2.2%、調剤では1.21回で同▲0.8%です。

表4-3 1件当たり日(回)数

	医科	入院	医科力	、院外	歯科	計	調	剤	
年 度 (4月~3月診療分)	1 件当たり 日数	伸び率	1 件当たり 日数	伸び率	1 件当たり 日数	伸び率	1 件当たり 回数	伸び率	
	日	%	日	%	日	%		%	
平成29年度	9.24	▲0.9	1.42	▲0.8	1.71	▲2.0	1.22	▲0.8	
平成30年度	9.18	▲0.7	1.41	▲ 1.0	1.68	▲2.2	1.21	▲0.8	

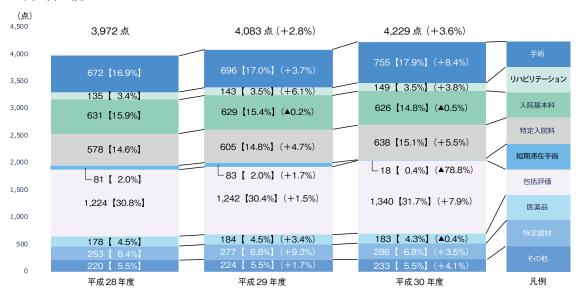
診療項目別の推移(表5)

~電子レセプト 1日当たり点数~

電子レセプト(医科入院分)における1日当たりの点数の推移と伸び率を見ると、1日当たり点数は4,229点 で前年度からの伸び率は+3.6%です。

内訳をみると、DPC対象病院については「短期滞在手術等基本料2または3」ではなく包括評価を優先する ことになった結果、「短期滞在手術」が減少し「包括評価」や「手術」が増加しています。

表 5-1 ● 医科入院



電子レセプト(医科入院外)における1日当たりの点数の推移と伸び率を見ると、1日当たり点数は798点で 前年度からの伸び率は+1.7%です。

内訳をみると、「機能強化加算」や「小児抗菌薬適正使用支援加算」の新設による「医学管理料」の増加、 「血糖自己測定器加算」等の算定回数の増加による「在宅医療」の増加等によるものです。

表5-2●医科入院外

(点) 800	770 点	785点(+1.9%)	798点(+1.7%)	
	78 [10.1%]	77 [9.8%] (Δ 0.7%)	78 [9.8%] (+1.4%)	初診料
700	72 [9.4%]	72 [9.2%] (+0.1%)	73 [9.1%] (+0.6%)	再診料
600	66 [8.6%]	66 [8.5%] (+0.4%)	68 [8.6%] (+2.7%)	医学管理等
500	28 [3.7%] 53 [6.9%]	30 [3.8%] (+5.1%) 54 [6.8%] (+1.2%)	31 【 3.9%】(+4.4%) 55 【 6.9%】(+2.0%)	在宅医療
	53 [6.9%]	54 [6.8%] (+1.2%)	55 [6.9%] (+2.0%)	投薬・注射
400	153【19.8%】	157 【20.0%】 (+2.7%)	159 [20.0%] (+1.7%)	処置
300		54 L C 00/L (L 1 10/L)	55 [6.9%] (+2.8%)	検査 病理診断
200	53 [6.9%]	54 [6.8%] (+1.1%)	33 [0.9%] (+2.8%)	画像診断
100	160 [20.7%]	166 [21.1%] (+3.6%)	166 [20.8%] (+0.2%)	医薬品特定機材
0	55 [7.1%]	56 [7.2%] (+2.8%)	58 [7.3%] (+3.7%)	その他
J	平成28年度	平成29年度	平成30年度	凡例

なお、支払基金における確定状況の詳細は、支払基金ホームページ (https://www.ssk.or.jp/)【トップペー ジ→プレスリリース→令和元年6月24日6月定例記者会見を開催】で、ご覧いただけます。



支払基金における審査状況

平成30年度(平成30年5月~31年4月審查分)

平成30年度の支払基金における審査状況について、概要を紹介します。

用語の説明

原	原審査	医療機関から請求があった診療報酬明細書に対する審査
審査	請求	医療機関から請求があった診療報酬明細書のうち、保険者等へ請求したもの
盆	査定	原審査において査定したもの
	再審査	原審査後の診療報酬明細書に、保険者または医療機関が再度の審査を申し出たものに対する審査
再審査	原審どおり	再審査の結果、診療内容について保険者または医療機関からの申出に対し原審査のとおりとしたもの
査	査定	再審査の結果、診療内容について保険者または医療機関からの申出により査定したもの
	審査返戻	再審査の必要上、診療内容について医療機関に返戻照会したもの
資	資格返戻	保険者から受給資格がないとの申出があり、医療機関に返戻照会したもの
資格返戻等	事務返戻	保険者からの申出のうち、事務内容について医療機関に返戻照会したもの
等	その他	医療機関からの取り下げ依頼等によるもの

請求件数は十2.6%(表1)

~前年度+3.0%と比べ低い水準で推移~

平成30年度の支払基金における審査状況について、医科歯科計における原審査での請求件数は7億4,824万件 (対前年増減率 + 2.6%)、査定件数は899万件(同 + 1.4%)となっています。

一方、保険者からの申出による再審査の査定件数は246万件(同▲0.4%)となっています。

表1 平成30年度の審査状況(件数) 医科歯科計

			全管掌	分	協会・船	員分	共済組合	合分	健保組合	合分	その他名	子法
	処理区分		件数	対前年 増減率 (%)	件数	対前年 増減率 (%)	件数	対前年 増減率 (%)	件数	対前年 増減率 (%)	件数	対前年 増減率 (%)
原審査		請求	748,239,053	2.6	315,105,006	▲2.7	69,407,087	0.2	234,319,612	1.3	129,407,348	6.6
査		査定	8,991,490	1.4	3,680,125	2.0	693,437	▲ 0.6	2,459,231	1.6	2,158,697	1.0
	/0	原審どおり	7,126,395	2.7	2,719,327	▲ 4.3	832,266	2.2	2,949,963	7.7	624,839	14.5
	保険者	査定	2,459,527	▲0.4	1,323,562	▲ 6.8	178,733	22.7	675,366	4.7	281,866	8.6
		審査返戻	40,680	▲ 0.5	18,540	▲ 11.6	2,228	5.9	10,128	2.5	9,784	23.8
再審查	医療機関	原審どおり	198,760	▲ 8.8	96,906	▲9.7	16,005	▲ 8.9	59,126	▲ 9.1	26,723	▲ 4.3
査	機関	査定	100,741	▲ 5.3	43,799	▲3.6	7,174	▲ 6.7	24,860	▲ 9.2	24,908	▲3.7
	資	資格返戻	1,302,516	▲ 6.1	617,807	▲ 11.2	162,375	▲ 0.0	306,835	▲ 2.1	215,499	▲ 0.1
	資格返戻等	事務返戻	206,763	▲ 10.4	126,374	▲ 6.8	8,764	▲ 9.4	48,459	▲ 16.7	23,166	▲ 15.0
	等	その他	566,057	5.7	212,982	4.2	48,187	4.4	174,636	2.2	130,252	14.1

2

原審査請求件数(総数)の3年間の推移(図1)

~3年連続で増加。要因は地方単独事業の増~

平成30年度の平均原審査請求件数は6,235万件で、前年度を2.6%上回りました。請求件数が増加した要因である地方単独事業請求件数については、8,205万件(前年度より + 771万件)であり、平成29年度7,434万件(28年度より + 360万件)に対し2倍以上の伸びとなっています。

また、平成30年10月から11月審査(9月から10月診療分)の請求件数増加率が<u>+11.6%</u>と、例年よりも高くなっていますがこれは、9月から10月診療分にかけての平日の日数の差が平成30年度が3日、平成29年度が1日、平成28年度が1日と、過去3年間で最大となっていることが要因です。

図1●原審査請求件数(総数)の3年間の推移 医科歯科計 (



3

再審査請求件数(総数)の3年間の推移(図2)

~前年度+12.6%と比べ低い水準で推移~

平成30年度の平均再審査請求件数は80.2万件で、前年度を1.9%上回りました。月別にみると1月審査分から コンスタントに、再審査請求件数が減少している状況です。

図2●再審査請求件数(総数)の3年間の推移 医科歯科計



4

請求点数は十3.3% (表2)

~前年度+3.4%と比べ同水準で推移~

平成30年度の支払基金における審査状況について、医科歯科計における原審査での請求点数は<u>1兆4,175億点</u> (対前年度増減比+3.3%)、査定点数は39億3,417万点(同▲0.9%)となっています。

一方、保険者からの申出による再審査の査定点数は8億2,957万点(同▲0.3%)となっています。

表2 平成30年度の審査状況(点数) 医科歯科計

				 }	協会・船員	 員分	共済組合	 分	健保組合	分	その他各	
	処理区分		点数 (万点)	対前年 増減率 (%)	点数 (万点)	対前年 増減率 (%)	点数 (万点)	対前年 増減率 (%)	点数 (万点)	対前年 増減率 (%)	点数 (万点)	対前年 増減率 (%)
原		請求	141,750,035	3.3	56,394,968	3.4	10,659,792	0.5	36,988,296	2.2	37,706,979	5.2
原審査		査定	393,417	▲ 0.9	158,828	▲ 0.0	28,056	2.8	98,376	▲ 0.6	108,157	▲ 1.8
		原審どおり	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	保険者	査定	82,957	▲ 0.3	55,173	▲ 0.9	3,629	14.1	16,341	▲ 1.1	7,814	0.2
	1	審査返戻	77,176	6.0	42,135	8.7	3,953	3.0	16,072	4 .4	15,015	12.4
再審査	医療機関	原審どおり	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
査	機関	査定	▲ 15,964	4 .9	▲ 6,990	▲ 3.9	▲ 1,076	7.1	▲ 3,423	1 1.5	▲ 4,474	▲ 3.5
	資	資格返戻	366,601	▲ 1.1	156,132	▲ 5.0	30,336	▲ 3.0	81,945	3.5	98,187	2.6
	資格返戻等	事務返戻	86,225	▲ 51.6	38,392	▲ 18.0	5,422	▲ 1.9	19,340	▲ 9.7	23,071	▲ 77.9
	等	その他	804,210	10.6	256,778	1 1.3	54,386	3.5	236,236	47.6	256,809	14.1

※「一」は掲げる計数がないもの、「▲」は負数のもの

5

原審査請求点数(総数)の3年間の推移(図3)

~前年度+3.4%と比べ同水準で推移~

平成30年度の平均原審査請求点数は1,181億点で、前年度を3.3%上回りました。月別にみると10月審査分を除きコンスタントに、原審査請求点数が上昇している状況です。

図3●原審査請求点数(総数)の3年間の推移 医科歯科計



6

制度別原審査請求点数の推移(図4)

~その他各法が健保組合を超える~

平成30年度の制度別請求点数について、<u>その他各法</u>の平均請求点数は<u>314億点</u>で、伸び率は+5.2%です。 <u>健保組合</u>は同<u>308億点</u>(同伸び率+2.2%)、<u>その他各法の請求点数が健保組合の請求点数を上回っています。</u> 月別にみると8月審査分からコンスタントに、その他各法が健保組合を上回っている状況です。

一方、地方単独事業請求点数については、1,167億点(前年度より + 131億点)であり、平成29年度1,036億点(28年度より + 54億点)に対し2倍以上の伸びとなっています。

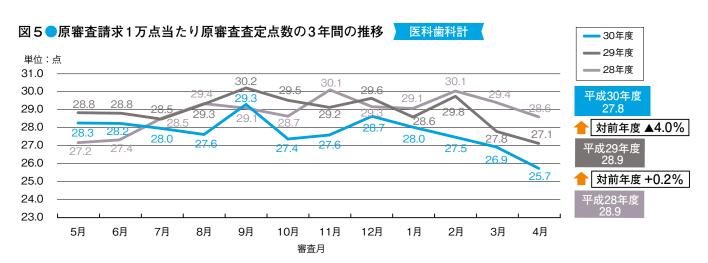
図4●制度別原審査請求点数の推移 医科歯科計



7

原審査請求1万点当たり原審査査定点数の3年間の推移 (図5) ~前年度+0.2%と比べ低い水準で推移~

平成30年度の平均原審査請求1万点当たり原審査査定点数は27.8点で、前年度を4.0%下回りました。



令和元年6月審査委員改選の状況等

支払基金では、保険医療機関等から提出される診療報酬明細書の審査を行うため、各都道府県支部に社会 保険診療報酬請求書審査委員会を設置し、医師、歯科医師および薬剤師を審査委員として委嘱しています。 審査委員の任期は、厚生労働省令によって2年と定められています。

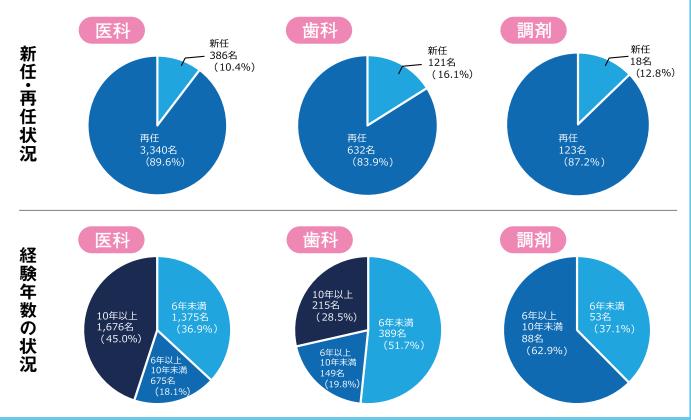
今般、本年5月末日をもって審査委員の任期が満了となりましたので、6月1日付けで委嘱を行いました。 その状況についてお知らせします。

1 審査委員の選任方法

審査委員は、「社会保険診療報酬請求書審査委員会審査委員選任基準」に基づき、診療担当者を代表する者、保険者を代表する者については、各関係団体からの推薦により、また、学識経験者については、支払基金の「学識経験者審査委員選考協議会」における協議の結果を踏まえ、それぞれ選任し、各支部の支部長が委嘱しています。

2 審査委員の委嘱状況

今回の改選では、令和元年度審査委員定数(医科・歯科・調剤)と同数の4,620名の審査委員を委嘱しました。(図)



今回の審査委員の改選にあたり、三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)、保険者団体(全国健康保険協会、健康保険組合連合会、共済組合)の皆様をはじめ、ご協力いただいた関係団体の方々に、お礼申し上げます。

3 医療顧問の採用状況

医療顧問は、効率的で質の高い審査を実現するとともに、全国の審査委員会が相互に連携を図り、整合性のとれた 審査が行われるよう、審査に関する、本部および支部審査委員会間相互の連絡調整、外部関係者との協議、職員の指導・助言等の業務を行う審査委員として配置しています。

なお、本年7月1日現在では、47支部136名を採用しています。

平成30年度(平成30年5月審査分~平成31年4月審査分)

を員会における

支払基金では、毎月、各支部で受け付ける診療報酬明細書(レセプト)のうち、医科38万点以上の高額レ セプト等については、本部に設置された特別審査委員会で審査を行っています。

今月号では、平成30年度の特別審査委員会における受付状況および審査状況について紹介します。

特別審査委員会の概要

設置

特別審査委員会は、昭和59年10月1日施行の健康保険法等の一部を改正す る法律にあわせて、基金法等の一部改正が行われ、厚生労働大臣の定める診 療報酬請求書について審査を行うため、昭和59年11月に主たる事務所(基 金本部)に設置されました。

構成

特別審査委員会の審査委員は、「診療担当者を代表する者」、「保険者を代 表する者」および「学識経験者」の三者で構成されています。(審査委員定 数60名注1)

特別審査委員会が審査を行うレセプトは次のとおりです。

- 審査対象 レセプト
- (1) 医科レセプトのうち合計点数(心・脈管に係る手術を含む診療に係る ものについては特定保険医療材料に係る点数を除いた合計点数)が38万 点以上注2のもの。
- (2) 肺移植、心移植、肝移植手術を含む診療に係るもの。^{注2}
- (3) 歯科診療に係るレセプトのうち合計点数が20万点以上のもの。
- (4) レセプトの全件数のうち漢方製剤の処方および調剤を含むレセプトの件 数が過半数を占める医療機関における漢方製剤の処方および調剤を含む 入院外のレセプトのうち、投薬料の点数が4千点以上のもの。
- 注1:平成30年11月審査から審査対象レセプトの拡大による審査件数の増加に伴い、6名の審査委員を増員した。
- 注2:平成30年10月1日付け厚生労働省告示第348号をもって「厚生労働大臣の定める診療報酬請求書」の一部が改正され、特 別審査委員会の審査対象となる診療報酬明細書の合計点数が「40万点以上」から「38万点以上」に引き下げられた。また、 新たに肺移植、心移植、肝移植手術を含む診療に係るものが審査対象となった。

用語の説明

	原審査	医療機関から	請求があった診療報酬明細書に対する審査
		再審査	原審査後の診療報酬明細書に、保険者または医療機関が再度の審査を申し出たものに対する 審査
		原審どおり	再審査の結果、診療内容について保険者または医療機関からの申出に対し原審査のとおりとしたもの
	再審査	査定	再審査の結果、診療内容について保険者または医療機関からの申出により査定したもの
		査定 (単月点検分)	保険者からの申出により査定したもののうち、単月単位 (明細書 1 件単位) の審査によるもの
		査定 (縦覧点検分)	保険者からの申出により査定したもののうち、複数月単位の審査によるもの

推移 年度別受付件数 数等の

1 年度別受付状況 図

1

減率16・0%増)です。 科・漢方合計3万9347件 -成30年度の受付件数は、 (同9・5%減)です。 (同19・8%増)、 (対前年増 医科・歯

2370件で医科の合計に対する構成割 4 5 7件 は1236件 3万7654件 合は6・3%となっています。 医科38万点以上40万点未満の受付件数は なお、 審査対象レセプトの拡大に伴う (同16・2%増)、 このうち医科は 漢方は 歯科

図1●年度別受付状況

1

原審査につい

査状況

表

医科

•

歯科

漢 7

方計

学

(病院)

の構成割合が合計の約4割と

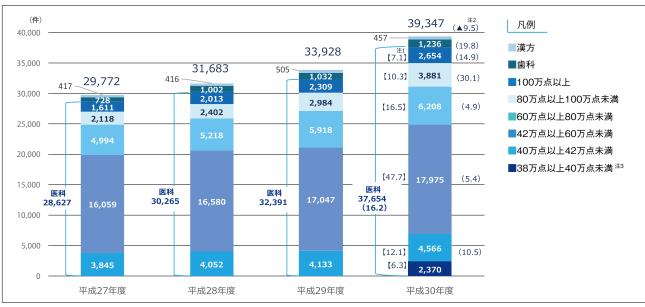
営主体別の受付状況

(医科)

は、

大

高くなっています。



と同様、

血液疾患が最も多くなっており、

医科の主たる疾患別受付件数は、

主たる疾患別受付状況

(医科)

(図 2

続いて循環器疾患、脳疾患の順でした。

なお、呼吸器疾患以外の疾患について

は前年度に比べ増加しています。

3

医科

(図 3

経営主体別受付状況

注1:図中の【】内の数値は、合計に対する各数値の構成割合を示している。(医科)

2: 図中の()内の数値は、対前年増減率を示している。

3:拡大に伴う受付状況(平成30年11月審査から平成31年4月審査)を示している。

図2●主たる疾患別受付状況 (医科)



注:図中の【】内の数値は、合計に対する各数値の構成割合を示している。

2%増)です。 2313件 また、査定件数は172件 医療機関が再審査を申し出た件数は 医療機関再審査について (同9・6%減) です。 同 52

定件数は1103件(同19・0%増) 件数は1万827件(同6・9%増)、 1930件(同8・0%増) 処理件数の内訳をみると、 保険者が再審査を申し出た件数は1万 保険者再審査について

原審どおり です。

で 査

です。 2 再審

|医科・歯科・漢方計

査につい

請求件数2081件に対して、747件 医科38万点以上40万点未満の査定件数は、 なお、 審査対象レセプトの拡大に伴う

2 点

(同13・6%減)

です。

3億998万点 (同2・0%増)

です。

請求1万点当たり査定点数は157・

1970万点(同18・1%増)に対して

増) です。

また、査定点数は、

請求点数197億

査定件数は1万5677件

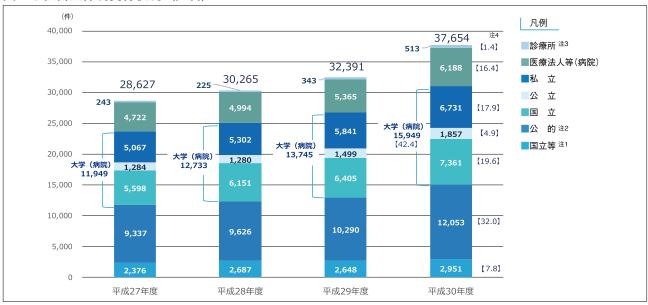
(同11・0%

万3570件(同18・5%増)に対して、

受付件数から返戻を除いた請求件数3

1122万点に対して、 また、 請求1万点当たり査定点数は87・8点 査定点数は、 713万点です。 請 求点数8億

図3 解営主体別受付状況 (医科)



- 注1:国立等とは、国立(がんセンター等)、独立行政法人(国立病院、労災病院等)である。
 - :公的とは、都道府県立、市町村立、医療保険関係 (健康保険、共済組合、国民健康保険) 、厚生年金、済生会、日本赤十字および農業協同組合等の 病院または診療所である。
 - 3:診療所とは、上記2以外の診療所である。
 - 4:図中の【】内の数値は、合計に対する各数値の構成割合を示している。

表●審査状況(医科・歯科・漢方計)

平成30年5月審查分~平成31年4月審查分

					一						
				平成:	30年度			対前年増減率			
	Ş	心理区分	件数	請求1万件 当たり件数	点数	請求1万点 当たり点数	件数	請求1万件 当たり件数	点 数	請求1万点 当たり点数	
			(件)	(件)	(千点)	(点)	(%)	(%)	(%)	(%)	
原審査		請求	33,570 (2,081)	_	19,719,697 (811,220)	_	18.5	_	18.1	_	
查		査定	15,677 (747)	4,669.9 (3,589.6)	309,980 (7,125)	157.2 (87.8)	11.0	▲ 6.3	2.0	▲ 13.6	
		原審どおり	10,827	3,225.2	_	_	6.9	▲ 9.7	_	_	
	保	査定	1,103	328.6	7,094	3.6	19.0	0.4	8.6	▲ 8.1	
	保険者	単月点検分	1,013	301.8	6,782	3.4	16.2	▲ 2.0	6.3	▲ 10.0	
再審査	者	縦覧点検分	90	26.8	312	0.2	63.6	38.1	102.1	71.2	
査		計	11,930	3,553.8	_	_	8.0	▲ 8.9	_	_	
	医	原審どおり	2,141	637.8	_	_	▲ 12.5	▲ 26.2	_	_	
	医療機関	査定	172	51.2	▲ 2,192	▲ 1.1	52.2	28.5	135.7	99.6	
	関	計	2,313	689.0	_		▲ 9.6	▲ 23.8	_	_	

- 注1:「請求」には、返戻分は含まない。
 - 2: 「請求1万件(点)当たり件数(点数)」は、原審査請求件数(点数)に対するものである。
 - 3:原審査および再審査の件数(点数)は、レセプト単位である。
 - 4:原審査の()内の数値は、審査対象レセプトの拡大に伴う数値を再掲として示している。

【記号の説明】「一」は掲げる計数がないものである。

–ズアップ ~支払基金の職員を紹介します~



野々村 昭重

大阪支部 審査企画部医科審査課研修係長

昭和63年4月1日入所

必要に応じた内容の研修を適宜行ってい

務における問題点の検証や分析を行い、

的に個別事項の研修を追加していきます。 行っています。その後、実践にあわせ定期 や点数表の告示・通知の研修を約3週間

審査業務課職員には、レセプト点検業

繰り返しています。 行う能力があるのか」と日々自問自答を の経験もありません。この私に「研修を 各種インストラクター等、指導者として 私自身、教員の資格はなく、塾講師や

取り組んでいます。 職員のスキルアップが非常に重要と思い うためには、まず伝える側である研修係 が、仕事の品質向上につながる研修を行 研修係の存在意義にかかわることです

内容の工夫をしています。 できる限りポイントが伝わるように資料 資料の配信のみにとどまるような場合は、 伝える側の技術向上に取り組んでいます。 員の反応を意識し強弱をつけた進行など、 に心がけ、話し方や表現方法、また、職 研修の目的を確実に達成できるよう、

や読み上げるだけの研修とならないよう

と」を念頭に、単に資料を配信するだけ

「習得した知識が仕事に生かされるこ

度向上に取り組んでいます。

常に係全員で意見を出し合い、研修の精

仕事のやりがい

なやりがいを感じています。 修後の振り返りまでのすべての工程にお いて「能動的」に取り組めることに大き 研修を行うにあたり、準備段階から研

能力のスキルアップ研修を行っています。 と審査業務課職員に対するレセプト点検 れています。主に新規採用職員への研修

研修係は私を含める名の職員で構成さ

新規採用職員には研修スケジュール

に基づき支払基金の概要、業務処理全般

協せず熱意を持って取り組んでいる姿を ベートでも研修に役立つことがあれば貪 識になっていることがあります。プライ として生かせないかと、「能動的」な意 モチベーションが上がります。 目の前にすると、私も負けないようにと ることもやりがいの一つになっています。 欲に吸収し、研修能力を高めたいと思え ションや、司会者の話し方が研修の技術 に、某予備校講師の方のプレゼンテー また、研修係の職員が研修に対して妥 例えば、休日にテレビを見ているとき

研修係の役割にやりがいを持ち、全力を 客様に対するサービスの向上は、より良 強く感じています。仕事の品質向上やお 尽くしています。 い人材なくしては達成できないことから、 いですが、職場における研修の必要性を 「人材育成」という表現はおこがまし

これまで携わってきた仕事で

ことがありました。 員会の補助事務を行う部署に配属された 支払基金における経歴の中で、審査委

ぶかのごとく、ストーリー性をもって説 ある時、審査委員の先生から高点数入院 レセプトの患者の状態について目に浮か 際、点数表の告示・通知や記載要領につ いての事務的な確認で精いっぱいでした。

> 明していただいたことをきっかけとして、 レセプトに対する意識が変わりました。 研修風景

痛感したことを思い出します。 点を習得するのは簡単なことではないと 医師である審査委員の先生の医学的視

休日の過ごし方

ングを始めて2年が経ちます。

人間ドックの結果などから、

ウォー

週末だけですが、1日当たり1万5千

歩くようにしています。 歩から2万歩を目標に3時間程度かけて すると脳の疲れが取れたような感覚にな 個人的な感想ですが、ウォーキングを

当時、私はレセプトの審査事務を行う

うと思っています。

できるよう「能動的」な気持ちで続けよ

不安ですが、研修のために脳をフル回転

性でせっかちな性格のため継続できる

ているなら一石二鳥と思いつつも、飽き

これでストレス解消ということになっ

月刊基金 August 2019

エジプト、セネガル政府職員が 支払基金長野支部を訪問

支払基金は、医療保険等の社会保障の制度整備の途上にある国々を支援している独立行政法人国際協力機構(以 下、JICAという)等を通じて、諸外国の政府視察団の方々の受け入れを積極的に行っています。

日本政府は2015年9月に発表した「平和と健康のための基本方針」の中でユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (以下、UHC という)の推進を政策目標や基本方針として掲げていますが、国立国際医療研究センターも、他先進 国に比べ低コストで世界一の長寿を達成した保健医療の歴史とシステムを有する日本の経験を踏まえ、貧困層を含 むすべての人々が基本的なサービスにアクセスできるよう、国際社会とともにUHCの推進に取り組んでいます。 5月、6月にJICAが実施した「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ研修」に参加したエジプト・アラブ共和国、 セネガル共和国の高官の方それぞれ5名が支払基金長野支部を訪問されました。

支払基金では、日本の医療保険制度の理解を深めていただくため「支払基金の果たす役割」の説明や、レセプト 電算処理システムによる「審査コンピューターシステム」のデモンストレーションを行いました。説明後は、審査 支払処理の流れや、コンピューターチェック等について質問が寄せられ、活発な意見交換が行われました。

支払基金は今後も診療報酬の審査支払専門機関として蓄積してきたノウハウなどを伝えられるよう、国民皆保険 の構築などを進められている世界の国々に対して政府関係者の方々のお役に立てるよう積極的に協力してまいります。

エジプト・アラブ共和国

Chinguetti

Néma •

エジプト国では、2017年に国民皆保険法を制定し、 2019年7月より、この法に基づく保険診療が開始される こととなっています。今回の来訪は、日本の医療保険制度 や関連制度についての理解を深めるとともに、エジプト国 での皆保険制度の運用や制度改善に向けた招聘プログラム でした。5月20日から24日までの間、長野県庁、佐久市 役所、佐久保健福祉事務所および市内の総合病院などで行 われ、その行程として実施されました。

研修生名簿

- ●保健人口省 モニタリング・フォローアップ担当保健大臣補佐官 Ahmed Hussien Shehata Elsobky (アフマド・エルソブキ)
- 医療認証・監督機構 理事長 **Ashraf Mohamed Anwar Mohmoud Ismail** (アシュラフ・イスマイール)
- ●医療機関機構 理事長 **Mohamed Khaled Hussein Taha El-Noury** (ハーリド・エルヌーリー)
- ●国民皆保険機構 技術顧問 Mohsen George Naoum Khalaf (モフセン・ジョージ)
- ●財務省 国民皆保険機構IT担当顧問 Saad Abdelaziz Gad Hussein (サアド・フセイン)

随行者名簿

- ●一般社団法人国際交流サービス協会 エスコート 飛田 昌利
- ●一般社団法人国際交流サービス協会 通訳 山岡 真理子
- ●独立行政法人国際協力機構 人間開発部 国際協力専門員 戸邉 誠
- ●独立行政法人国際協力機構 人間開発部 保健第一グループ 青木 優
- 独立行政法人国際協力機構 エジプト事務所 企画調査員(保健分野担当) 津田 加奈子

セネガル共和国

今回の来訪は、自国の医療保障政策実現に向け て、「日本の国民皆保険の歴史と教訓」、「ヘルスシ ステムの概要」、「医療保障制度の役割」等について 学ぶことを目的とした能力強化研修プログラムでし た。6月10日から21日までの間、JICA、国立国際 医療研究センター、一橋大学大学院、長野県庁、佐 久市役所および市内の総合病院などで行われ、その 行程として実施されました。

研修生名簿

- ●医療保障庁 計画調査モニタリング評価局 計画課長 Youssouph SAGNA (ユスフ・サニャ)
- ●医療保障庁 事業局 保健共済組合技術支援課長 Magor SOW (マゴール・ソウ)
- ●医療保障庁 ティエス州支部長
- Mamadou Ndiaye SOW (ママドゥ・ンジャイ・ソウ)
- ●医療保障庁 ジュルベル州支部長
 - Backa Madior FALL (バッカ・マジョール・ファル)
- ●医療保障庁 タンバクンダ州支部長
- Seck NDIAYE (セック・ンジャイ)

随行者名簿

- ●独立行政法人国際協力機構 人間開発部 保健第一グループ 保健第二チーム 調査役 青木 美江
- 独立行政法人国際協力機構研修監理員(フランス語通訳) 末次 圭介
- ●(株)アースアンドヒューマンコーポレーション 総括/保健財政1 清水 利恭
- ●(株)ティーエーネットワーキング
- 保健財政2 持田 敬司
- (株)アースアンドヒューマンコーポレーション
 - 研修監理1 西張 由希子

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に向けて

独立行政法人国際協力機構 人間開発部 保健第一グループ 青木 優

2019年5月20日(月)から24日(金)までJICAが実施した「公的健康保険制度 本邦招聘プログラム」に、エジプト国より保健人口省、国民皆保険の運営に関係する機関の幹部5名が来日しました。

エジプトにはこれまで健康保険制度はあった ものの、さまざまな対象者ごとに複数の制度が 分立し運営や利用が煩雑であったほか、健康保 険の加入が任意であったため加入率も低調で、 制度として十分に機能していませんでした。

そこで、エジプト政府は2017年12月に国 民皆保険法を成立させ、今後15年かけ、すべ ての国民が統一の健康保険に加入し、保険診療



施設に認定された全土の病院や診療所で保険診療が受けられるようにすることで、すべての国民が経済的な困難を被ることなく質の高い必要な医療にアクセスできる状態=「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の達成をめざしています。

本プログラムは、本年7月からの制度施行を前に、国民皆保険を達成し維持している日本における診療報酬の流れや、医療機関の立ち入り検査・指導、住民登録や保険料徴収のしくみなどを学ぶため、長野県内の厚生局、県庁、保健福祉事務所、市役所、支払基金支部、総合病院、クリニックを視察し、各視察先では活発な議論がなされました。

視察を終えた参加者のコメント(※)からは、日本の制度から得た着想、本プログラムへの満足がうかがえました。中でも、実際に審査のコンピューターシステムを体験した支払基金へ特に強い関心が寄せられ、エンジニアである参加者からは、システムの開発経緯や各病院の患者管理システムとの互換性などについて、質問が熱心になされました。さらに、審査のコンピューターシステムについて今後、より詳細を学ぶ機会を与えていただけるとありがたい、との要望も寄せられました。

長野支部の皆さまの心のこもったおもてなしと丁寧な対応により、本プログラムを成功裏に終えられたことに、JICAとして改めて御礼を申し上げます。

※視察を終えた参加者のコメント

「診療報酬の審査が何に準拠してどのように行われているか、実際に請求審査に使われているコンピューターシステムを使ってご説明いただき、自国のITシステムを考えるうえで大変参考になりました。」

「日本では健康保険の保険者が1,500近くに分立しているものの、保険者間で財政調整を図るしくみが機能しており、公平な制度になっていることが分かりました。健診の受診率や保険料の収納率に応じて自治体に補助金を支給し、自助努力を促進する制度が興味深かったです。」

「日本のシステムの素晴らしいところは、体系立った 公的健康保険制度が確立されているのみならず、実際 にそれぞれの規定や基準に基づき、正確に制度が運用 されている点であると思います。」

エジプト国保健医療の概要

	エジプト	日本
人口 (2015)	9,151万人	1億2,657万人
面積	101.0万㎢	37.8万k㎡
平均寿命(2015)	70.9歳	83.7歳
5大死因(2017)	①心疾患 ②脳血管疾患 ③肝硬変 ④交通事故 ⑤下気道感染	①がん ②心疾患 ③肺炎 ④脳血管疾患 ⑤老衰
1 人あたり国内総生産 (2016)	2,824ドル	38,742ドル
1人あたり年間医療費(2016)	131 ドル	4,233ドル
うち公的保健支出 (2016)	29%	84%
うち患者自己負担 (2016)	62%	13%

(出典:世界保健機構 WHO「世界保健統計 2017」「世界保健支出データベース」、厚生労働統計協会「国民衛生の動向 2016/17」、米国ワシントン大学健康測量評価研究所 IHME「世界疾病負荷」、外務省「エジプト基礎データ」)

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に向けて

セネガル国コミュニティ健康保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト 総括 清水 利恭 (㈱アースアンドヒューマンコーポレーション)

アフリカ大陸最西端に位置するセネガル共和国は人口1,541万人(2016年、世界銀行)で、フランス語を公用語とする多民族国家です。産業は農業や漁業が中心で、近年、順調な経済成長率(2016年:6.6%、世界銀行)が続く一方、健康・経済面での都市・農村の地域間格差拡大も課題となっています。

こうした状況下、2013年にマッキー・サル現大統領のイニシアティブにより、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成を目標とする「国家医療保障開発戦略2013-2017」が策定され、2015年に医療保障庁が設立されまし



た。セネガル政府は、医療サービス提供の量的拡大と質の向上・地域格差縮小に努める一方、医療への経済 アクセス改善に向け、インフォーマルセクター向けのコミュニティ健康保険の推進、貧困者・障碍者・高齢 者や妊産婦・乳幼児への無料医療制度の適用などにより医療保障制度拡充を図っています。



「審査支払機関の役割・機能・業務」の説明を聞く視察団

2013年までは公務員や大企業の雇用者など、人口の約20%を医療保障制度でカバーしておりましたが、現在は、約50%が医療保障制度の対象となっています。今後、2023年までに75%のカバー率を達成すべく、医療保障庁や関係者の能力強化・体制整備が喫緊の課題となっています。

JICAは「コミュニティ健康保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト」を通じて、セネガルでの医療保障制度の推進のため、医療保障庁をはじめとする関連アクターの能力向上を図ってきました。その一環として、カウンターパート本邦研修「医療保障制度に関する能力強化」を2019年6月10日(月)~21日(金)に開催し、

医療保障庁の本庁とプロジェクト対象3州の支部から、計5名の高官が参加しました。研修では、東京や長

野県での講義や見学を通じ、日本や世界の医療保障制度にかかる歴史や現状・課題を網羅したプログラムを提供しました。

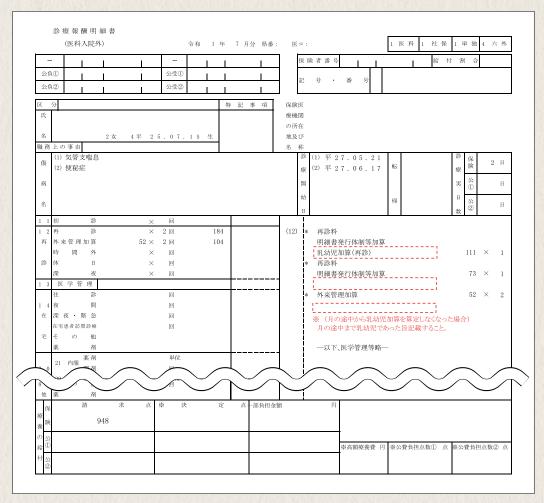
支払基金長野支部には6月18日(火)に訪問、基金の役割や使命、医療費請求にかかるフローやレセプト審査について学ぶ機会となりました。研修員からは審査支払業務の詳細に関して多くの質問がなされ、「セネガルでも公正・迅速な審査支払体制を構築しなくては」との決意が示されました。そして、研修員帰国後のアクションプランにも「診療報酬請求の審査強化」が組み込まれました。

貴重な機会をご提供いただいた、支払基金本部および長野 支部の皆さまに、心より感謝申し上げます。



知識

今回は①「月の途中から乳幼児加算(再診料又は外来診療料)を算定しなくなった場合における「摘要」欄への記載について」②「機械的歯面清掃処置の算定について」を掲載します。



事例❶ 医科

要」欄への記載について 療料)を算定しなくなった場合における「摘月の途中から乳幼児加算(再診料又は外来診

月の途中に誕生日を迎え、乳幼児加算(再診料又は外来診療料)を算定しなくなった場合における「摘要」欄への記載については、平成30年3月26日付け厚生労働省通知保医発0326第5号「「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」において、「(月の途中から乳幼児加算を算定しなくなった場合) 月の途中まで乳幼児であった旨記載すること。」と示されています。

【通知 平成30年3月26日付け厚生労働省通知保医発0326第5号】

別表 I 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧(医科)(抜粋)

項番	区分	診療行為 名称等	記載事項	レセプト電算処理 システム用コード	
4	A 001	再診料の乳幼 児加算	(月の途中から乳幼児加算を算定しなくなった場合) 月の途中まで乳幼児であった旨記載すること。	820100005	月の途中まで 乳幼児
7	A 002	外来診療料の 乳幼児加算	(月の途中から乳幼児加算を算定しなくなった場合) 月の途中まで乳幼児であった旨記載すること。	820100005	月の途中まで 乳幼児

- ※ 「記載事項」欄における括弧書は、該当する場合に記載する事項であること。
- ※ 「記載事項」欄の記載事項は、特に記載している場合を除き、「摘要」欄へ記載するものであること。

本事例については、6歳未満の乳幼児が当月内に誕生日を迎え、月の途中から乳幼児加算を算定しなくなった 事例です。

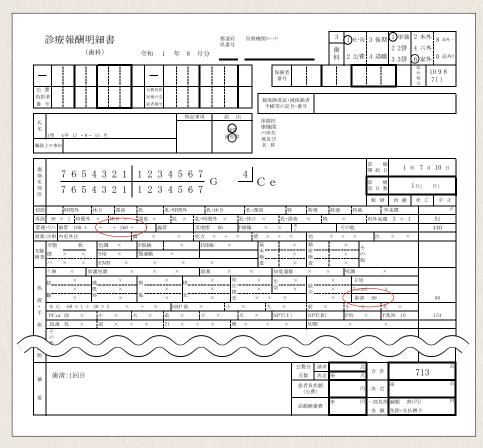
この場合、通知の別表 I 〔項番4〕に記載されているとおり、「月の途中まで乳幼児」との記載が「摘要」欄に必要となります。

また、電子レセプトによる請求を行う場合、別表 I においてレセプト電算処理システム用コードが記載された項目については、平成30年10月診療(調剤)分以降、該当するコードを選択の上、請求することとなりますので併せてご留意ください。

なお、「月の途中まで乳幼児」の記載については、外来診療料を算定した場合についても、通知の別表 I 〔項番7〕 に示されているとおり、「摘要」欄への記載が必要となりますので、ご留意ください。

事例2 協科

機械的歯面清掃処置の算定についる



歯科疾患管理料に係るエナメル質初期う蝕管理加算を算定した月における機械的歯面清掃処置の算定については、 平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項に ついて」において、次のように示されています。

【通知 平成30年3月5日付け厚生労働省通知保医発0305第1号】

別添2

歯科診療報酬点数表に関する事項

第2章 特掲診療料

第8部 処置

第1節 処置料

I030 機械的歯面清掃処置

(1) 機械的歯面清掃処置とは、歯科疾患に罹患している患者に対し、歯科医師又はその指示を受けた歯科衛生士が、歯科用の切削回転器具及び研磨用ペーストを用いて行う歯垢除去等をいい、

区分番号B0004に掲げる歯科疾患管理料、区分番号B002に掲げる歯科特定疾患療養管理料(当該管理料の「注1」に規定する治療計画に機械的歯面清掃処置を行うに当たって必要な管理計画が含まれている場合に限る。)又は区分番号C001-3に掲げる歯科疾患在宅療養管理料を算定した患者に対して2月に1回に限り算定する。また、区分番号I011-2に掲げる歯周病安定期治療(I)、区分番号I011-2-2に掲げる歯周病安定期治療(II)又は区分番号B000-4に掲げる歯科疾患管理料の「注10」に規定するエナメル質初期う蝕管理加算を算定した月は算定できない。

参考 平成30年3月5日付け厚生労働省告示第43号

別表第二

歯科診療報酬点数表

第2章 特掲診療料

第1部 医学管理等

B000-4 歯科疾患管理料

注10 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(歯 科疾患の管理が必要な患者に対し、定期的かつ 継続的な口腔の管理を行う診療所であって、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出たものをいう。以下この表において同じ。)において、エナメル質初期う蝕に罹患している患者に対して、管理及び療養上必要な指導等を行い、その内容について説明を行った場合は、エナメル質初期う蝕管理加算として、260点を所定点数に加算する。

本事例については、歯科疾患管理料に係るエナメル質初期う蝕管理加算を算定した月に機械的歯面清掃処置が算定されています。平成30年3月5日付け保医発0305第1号の通知に、「(前略) 区分番号B000-4に掲げる歯科疾患管理料の「注10」に規定するエナメル質初期う蝕管理加算を算定した月は算定できない。」と示されていますので、ご留意ください。

支払基金における審査状況

平成31年4月審査分の原審査および再審査の状況と、それぞれの時系列推移の概要です。

原審査の査定件数は73万件 (対前年増減率▲4.9%)、査定点数は3億2,951万点 (同▲2.0%)となってい ます。

一方、保険者からの申出による再審査の査定件数は19万件(同▲5.6%)、査定点数は6,810万点(同▲5.6%) となっています。

支払基金における審査状況の詳細は、支払基金ホームページ(https://www.ssk.or.jp/)からご覧いただけます。

支払基金

検索

トップページ → 統計情報 → 審査統計

平成31年4月審査分の審査状況(医科歯科計)

原審査

(件)

(点)

	全管掌							
処理区分		請求1万件	対前年増減率(%)					
ZZEZ)	件数	当たり件数	件数	請求1万件 当たり件数				
請求	69,949,199	_	3.4	_				
査定	726,843	103.9	▲ 4.9	▲ 8.0				
単月点検分	491,271	70.2	▲ 5.1	▲ 8.2				
突合点検分	131,549	18.8	▲ 1.1	▲ 4.4				
縦覧点検分	104,023	14.9	▲ 8.6	▲ 11.6				

全管掌							
	請求1万点	対前年増	減率(%)				
点数	当たり点数	点数	請求1万点 当たり点数				
127,989,874,090	_	3.2	_				
329,514,019	25.7	▲ 2.0	▲ 5.1				
265,211,414	20.7	▲ 0.3	▲ 3.4				
36,268,643	2.8	▲ 11.0	▲ 13.8				
28,033,962	2.2	▲ 5.6	▲ 8.5				

再審査

(件)

(点)

				全管掌	<u> </u>		
	Į)	1理区分		請求1万件	対前年増減率(%)		
	^	3467)	件数	当たり件数	件数	請求1万件 当たり件数	
	原審どおり		535,008	87.8	▲ 8.8	▲ 11.4	
		査定	192,885	31.6	▲ 5.6	▲ 8.3	
保険者		単月点検分	91,099	14.9	▲ 3.0	▲ 5.8	
者		突合点検分	44,828	7.4	▲ 15.9	▲ 18.4	
		縦覧点検分	56,958	9.3	▲ 0.1	▲ 3.0	
		審査返戻	3,058	0.5	▲ 8.0	▲ 10.7	
医療機関		原審どおり	16,330	2.7	0.8	▲ 2.2	
機関		査定	7,872	1.3	▲ 6.1	▲ 8.8	
資格		資格返戻	100,574	14.4	2.2	▲ 1.1	
資格返戻等		事務返戻	17,953	2.6	3.8	0.3	
等	その他		48,223	6.9	14.6	10.8	
\•z==	10 4		·+= /-=' マ =1-*/+*/\	+ 0 [1 1	会数の+の		

全管掌						
	請求1万点	対前年増減率(%)				
点数	当たり点数	点数	請求1万点 当たり点数			
_	_	_	_			
68,101,150	5.8	▲ 5.6	▲ 9.0			
33,498,980	2.9	▲ 2.7	▲ 6.2			
12,746,105	1.1	▲ 21.4	▲ 24.2			
21,856,065	1.9	1.6	▲ 2.1			
58,256,302	5.0	▲ 10.1	▲ 13.4			
_	_	_	_			
▲ 14,298,308	▲ 1.2	6.2	2.3			
281,726,161	22.0	▲ 4.0	▲ 7.0			
72,982,315	5.7	▲ 2.0	▲ 5.1			
660,672,569	51.6	15.4	11.8			

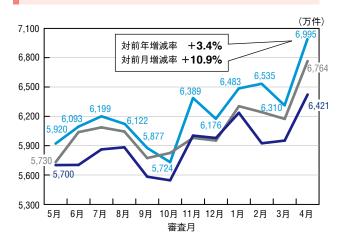
用語の説明

713 AM TO AND 73						
請求	医療機関から請求があったレセプトのうち、保険者等へ請求したもの					
原審査	医療機関から請求があったレセプトに対する審査					
再審査	原審査後のレセプトに、保険者又は医療機関が再度の審査を申し出たものに対する審査					
査 定						
原審査	原審査において査定したもの					
再審査	再審査の結果、診療内容について保険者又は医療機関からの申出により査定したもの					
単月点検	明細書1件単位の審査					
突合点検	医科・歯科レセプトと調剤レセプトを照合した審査 (医科・歯科レセプトと調剤レセプトを照合した結果、査定となった調剤レセプトの件数・点数を含む)					
縦覧点検	複数月単位の審査(入院レセプトと外来レセプトを照合した審査=入外点検を含む)					
資格返戻	保険者から受給資格がないとの申出があり、医療機関に返戻照会したもの					
事務返戻	保険者からの申出のうち、事務内容について医療機関に返戻照会したもの					
その他	医療機関からの取り下げ依頼等によるもの					
請求1万件(点)当たり件数(点数)						
原審査	原審査請求件数(点数)に対する原審査査定件数(点数)のもの					
再審査	4~6か月前平均原審査請求件数(点数)に対する再審査査定件数(点数)のもの					

[※]記号の説明 「−」は掲げる計数がないもの、「▲」は負数のもの

原審査請求件数・点数の推移(医科歯科計)

請求件数



請求点数

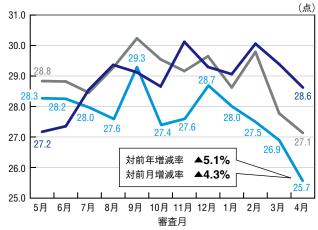


原審査査定件数・点数の推移(医科歯科計)

請求1万件当たり原審査査定件数

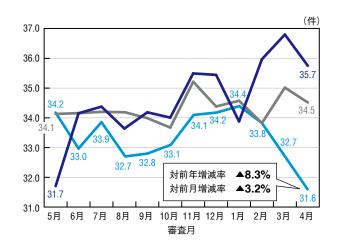


請求1万点当たり原審査査定点数

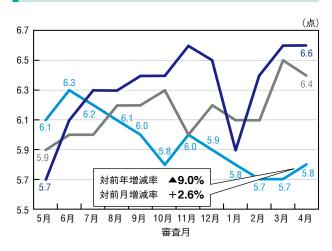


再審査査定(保険者)件数・点数の推移(医科歯科計)

請求1万件当たり再審査査定件数



請求1万点当たり再審査査定点数



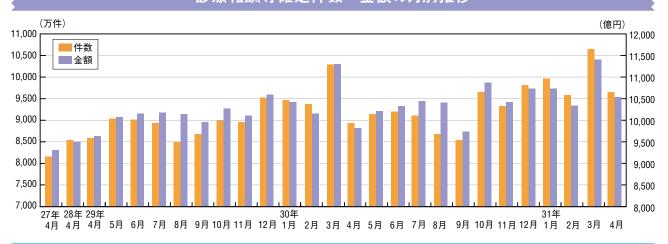
確定件数および金額の状況

平成31年4月診療分の確定件数は、総計で9,642万件 (前年同月比7.9%増)です。そのうち、医療保険合計は 7,792万件(同6.2%増)です。

確定金額は、総計で1兆530億円(同7.3%増)です。 そのうち、医療保険合計は8.402億円(同8.0%増)です。

診療報酬等確定状況 医療費の 動向

診療報酬等確定件数・金額の月別推移



件数(平成31年4月診療分)

種別	合計			医	医科 歯科 調剤 食事・生活療養費			活療養費	訪問				
管掌別	件数	前月比	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比	件数	前年 同月比
	千件	%	%	千件	%	千件	%	千件	%	千件	%	千件	%
協会けんぽ	41,214	94.1	110.8	21,865	110.0	5,613	110.8	13,710	111.9	287	106.5	25	121.0
船員保険	115	94.5	103.8	61	103.3	14	103.4	39	104.7	1	96.2	0	124.7
共済組合	8,411	84.8	105.2	4,482	104.6	1,111	104.7	2,813	106.5	48	100.9	5	114.1
健保組合	28,179	87.2	100.4	14,826	99.9	3,966	100.5	9,371	101.3	160	97.6	16	113.4
医療保険合計	77,919	90.4	106.2	41,234	105.6	10,705	106.1	25,933	107.2	496	102.9	47	117.5
各法合計	18,505	91.3	115.7	9,797	115.4	1,666	119.5	6,950	115.3	166	98.8	92	118.6
総計	96,424	90.6	107.9	51,032	107.3	12,371	107.7	32,883	108.8	662	101.8	139	118.2

- (注1) 合計欄は、食事・生活療養費を除く件数とその対比である。
- (注2) 千件未満四捨五入のため、合計および総計が一致しない場合がある。

金額(平成31年4月診療分)

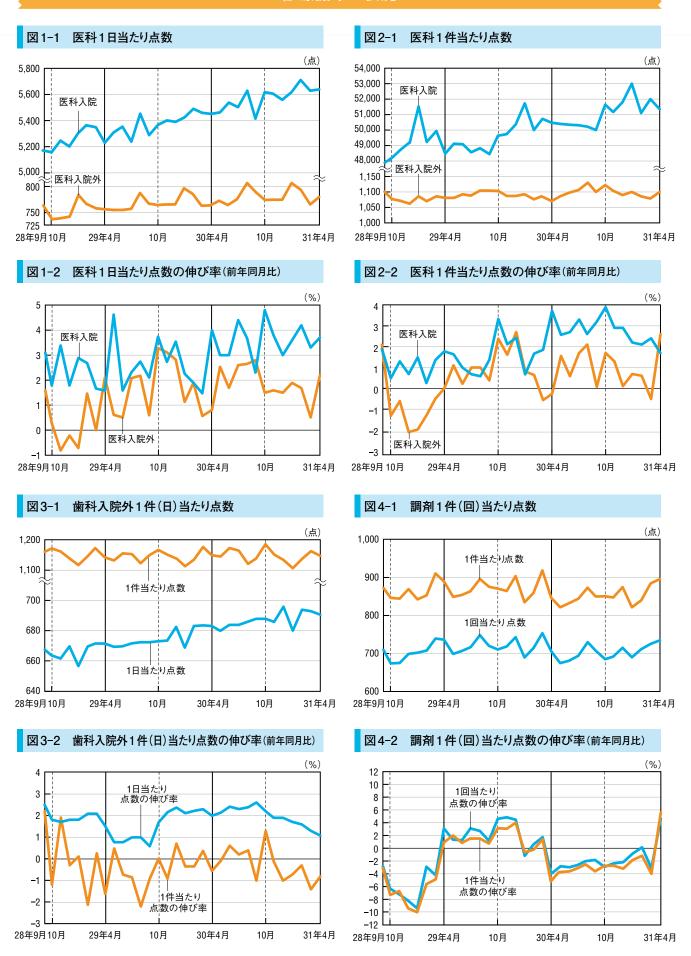
種別	合計			医	[科	歯	科	調剤 食事・生活療養費			活療養費	訪問	
管掌別	金額	前月比	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比	金額	前年 同月比
	百万円	%	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
協会けんぽ	473,680	95.1	111.8	328,314	110.5	48,170	109.9	94,289	117.8	1,537	99.6	1,371	124.9
船員保険	1,543	92.6	103.6	1,104	103.5	137	101.3	289	104.9	8	88.8	4	148.1
共済組合	80,953	84.4	106.2	54,830	104.9	8,562	104.1	17,078	112.0	218	93.2	264	119.1
健保組合	284,072	88.8	102.5	192,052	101.7	32,021	99.6	58,444	107.2	722	91.5	833	116.5
医療保険合計	840,248	91.8	108.0	576,300	106.9	88,890	105.4	170,101	113.3	2,485	96.5	2,471	121.3
各法合計	212,753	94.6	104.7	150,905	103.4	9,057	108.4	42,344	108.0	5,701	98.6	4,746	123.0
総計	1,053,001	92.3	107.3	727,206	106.1	97,947	105.7	212,445	112.2	8,187	97.9	7,217	122.5

- (注1) 数値は、突合点検による原審査結果を反映したものである。
- (注2) 百万円未満四捨五入のため、合計および総計が一致しない場合がある。

診療報酬等確定件数・金額の詳細情報については、支払基金ホームページからご覧いただけます。

(支払基金ホームページ https://www.ssk.or.jp/→統計情報→確定状況)

診療諸率の状況



支払基金が受託している

医療費助成に係る事業内容の更新

奈良県の全39市町村および香川県の一部市町村が実施する医療費助成事業の審査支払事務(被用者保険分) について令和元年8月1日から受託しました。

また、秋田県、東京都、長野県および和歌山県の一部市町村が実施する医療費助成事業の事業内容に変更がありました。

詳細につきましては、支払基金ホームページよりご覧ください。



左の2次元バーコードから支払基金のホームページにおいて医療費助成事業について掲載しているページをご覧いただくことができます。

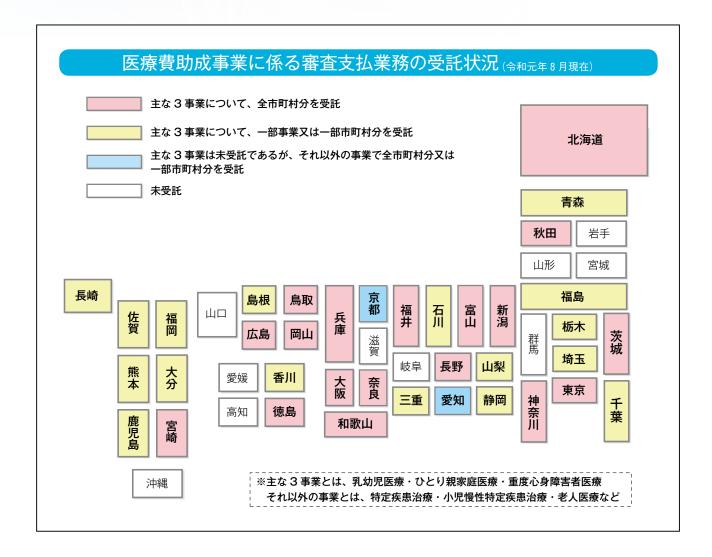
また、次の手順でも同じページをご覧いただけます。

支払基金

夕検索,

https://www.ssk.or.jp/

事業内容 → 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業



information

理事会開催状況

6月理事会は24日に開催され、議題は次のとおりでした。

- 1 議事
- (1) 役員の選任(案)
- (2) 顧問の選任(案)
- (3) 平成30事業年度事業状況及び決算(案)

ア 一般会計

- イ 社会保障・税番号制度会計
- ウ 後期高齢者医療特別会計等
- (4) 社会保険診療報酬支払基金定款の一部変更(案)
- 2 報告事項
 - (1) 本部監事監査結果報告
 - (2) 千葉支部監事監査結果報告

- (3) 令和元年6月審査委員改選の状況
- (4) 平成30年度診療報酬等確定状況 (平成30年4月診 療分~平成31年3月診療分)
- (5) 平成30年度の審査状況(平成30年5月審査分~平 成31年4月審査分)
- (6) 平成30年度特別審査委員会の取扱状況 (平成30年 5月審查分~平成31年4月審查分)
- 3 定例報告
- (1) 令和元年6月審査分の特別審査委員会取扱状況
- (2) 令和元年5月理事会議事録の公表
- 4 その他 6月期末手当及び勤勉手当

プレスリリース発信状況

- 6月 5日 平成31年3月診療分の件数が前年同月比で3.4%増加 ~現行制度で過去最高~
- 6月24日 6月定例記者会見を開催
- 6月25日 プレスリリース「6月定例記者会見を開催」の訂正について(お詫び)

支払基金ホームページ(https://www.ssk.or.jp/)新着状況(抜粋)

6月 3日 支部情報(各支部ページ)において「お知らせ」「診療報酬確定状況」「管掌別診療報酬等確定状況」を更新 統計情報に確定状況及び収納状況(平成31年3月診療分)を追加

統計月報(平成31年3月診療分)を掲載

未コード化傷病名コードで記録した主な傷病名に係る対応コードについて資料を掲載

- 6月 7日 保険者の異動について (2019年5月分) を掲載
- 6月10日 再審査等請求書の様式を追加
- 6月12日 レセプト電算処理システムマスターファイル仕様説明書を更新

医科電子点数表テーブル及び歯科電子点数表テーブルを更新

基本マスター(医科診療行為・歯科診療行為・コメント・コメント関連テーブル)を更新

- 6月17日 保険者の異動について(2019年5月分)を変更
- 6月19日 平成30年度診療報酬改定関係通知を掲載
- 6月20日 月刊基金「令和元年6月号」を掲載
- 6月21日 オンライン又は光ディスク等による請求に係る標準仕様(医科用)(平成30年4月版)を更新

基本マスター(医薬品)を更新

- 6月28日 「受付・事務点検ASPに係るチェックロジック」を更新
- 6月29日 役員公募の受付を終了

支払基金の人事異動(審議役・部長等)

●令和元年7月8日付

迟	職・退仕寺	削職省				
辞	職	城	克文	本	部	審議役
	<i>''</i>	永田	充生	1.	/	//

●令和元年7月10日付

新職名		前職名
本 部 審議役	屋敷 次郎	厚生労働省大臣官房参事官(情報化担当)
// //	吉住奈緒子	原子力規制委員会原子力規制庁長官官房放射線防護企画課企画官

●令和元年8月1日付

新職名					前職名		
本	部	総務厚生部付	崎村	正吾	熊	本	支部長
熊	本	支部長	吉村	毅	島	根	II .
島	根	//	伯川	博文	大	阪	審査企画部長
大	阪	審査企画部長	飯田	美和	1.	/	審査企画部歯科審査課長



